

## 第2期 七宗町自殺対策計画

～ “生きる” を支える・つながる・七宗～



令和6年3月

# 目次

---

1. 計画の趣旨等.....	1
2. 七宗町の自殺の状況.....	2
3. 七宗町のこころの健康に関するデータ.....	4
4. 計画の基本的な考え方.....	6
5. 基本施策.....	7
6. 自殺対策における取り組み.....	8
7. 計画の推進体制.....	9

# 1 計画の趣旨等

## 1-1 計画改訂の趣旨

日本の自殺者数は、平成10年に急増し、3万人前後の高水準で推移していました。平成18年の自殺対策基本法の成立以降、さまざまな取り組みの成果もあって平成23年以降はわずかに減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で令和2年には女性や小中高生の自殺数が著しく増加し、令和4年には男性の自殺数も13年ぶりに増加し、小中高生の自殺数は過去最多となっています。さらに、依然として国際的に見ても、日本の自殺死亡率は高く、深刻な状況にあります。

平成28年4月、自殺対策基本法の改正があり、その示す基本的な方向は変わらないものの自殺対策のより一層の推進と、より具体的・実効的な計画の必要性が謳われました。さらに、政府が推進すべき自殺対策の指針として令和4年10月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。本町では、平成30年3月に「七宗町自殺対策計画」を策定し、取り組みを推進してきましたが、この計画が周期を迎えることから、これまでの計画の評価・見直しを行うとともに、地域の課題や社会情勢などを踏まえ、今後の自殺対策の方向性を示す「第2期七宗町自殺対策計画」を策定します。

## 1-2 計画の法的根拠

自殺対策基本法第13条では、「市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、市町村自殺対策計画を定めるもの」とされており、本計画は、同法に規定する「市町村自殺対策計画」として策定します。

## 1-3 計画の期間

令和6年度～令和11年度までの6年間とします。なお、社会状況の変化や自殺対策基本法、または自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向もふまえ、必要に応じ見直しを行います。

## 1-4 計画の背景

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があります。自殺に至る心理には、様々な悩みにより追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることが知られています。そこには、社会とのつながりが薄れ、孤立に至る過程も見られます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関との連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。

## 1-5 計画の位置づけ

この計画は、七宗町第5次総合計画（H28～R7）の目指す「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しい町 ひちそう」の実現に向けた本町の自殺対策の基本となる計画です。関連性の高い「七宗町健康増進計画（第4期）」（R6～R11）や「七宗町高齢者きらめきプランⅩ」（R6～R8）等との整合性を図ります。

## 2 七宗町の自殺の状況

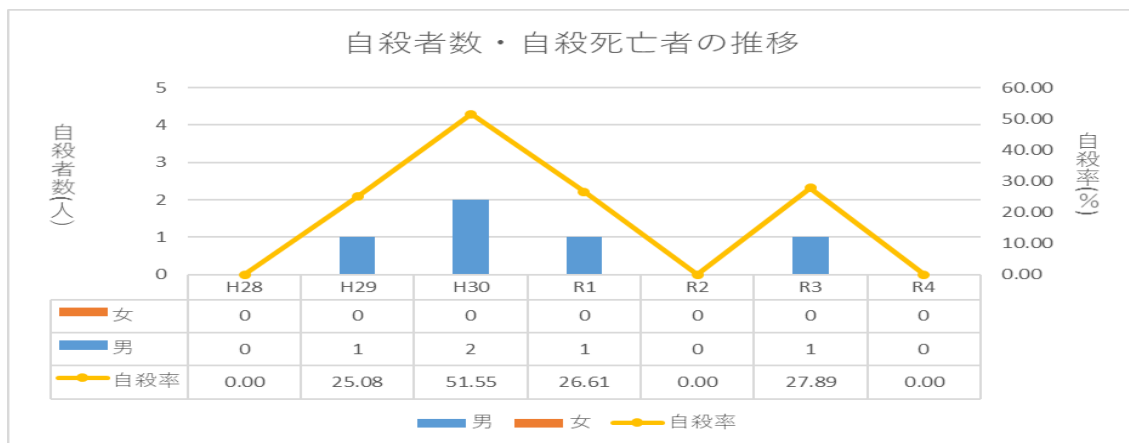
七宗町は、小規模人口のため、統計から町の特徴を見出すのは困難です。しかしながら、実態として平成27年から令和3年の自殺の状況をみると、以下のようになっています。 出典：（自殺者統計） 地域における自殺の基礎資料（厚労省）

\*自殺者数が少ない場合、内訳が公表されないため総数が合致しない場合があります。

### 2-1 自殺者数・自殺死亡率の推移

（自殺率は人口10万人対） 単位（人）

H28～R4					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
				自殺者男	0	1	2	1	0	1	0
				自殺者女	0	0	0	0	0	0	0
自殺者数	5	5	0	自殺者計	0	1	2	1	0	1	0
自殺率	18.89	39.89	0.00	自殺率	0.00	25.08	51.55	26.61	0.00	27.89	0.00
人口	26,471	12,536	13,935	人口	4,105	3,988	3,880	3,758	3,693	3,586	3,461



7年間で5人の方が自殺で亡くなっています。性別では、男性5人、女性0人です。

### 年代別（平成28年～令和4年）

単位（人）

年代	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不詳	計
男	0	0	0	2	0	1	2	0	0	5
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	0	2	0	1	2	0	0	5

男性の自殺の年代は幅広くなっています。

## 2-2同居人の有無（平成28年～令和4年）

単位（人）

	あり	なし	不詳	計
男	4	1	0	5
女	0	0	0	0
総数	4	1	0	5

ほとんどの方が「同居人あり」でした。

## 2-3職業別（平成28年～令和4年）

単位（人）

	自営業	勤め人	無 職				不詳	計
			学生	無 職 者				
				主婦	失業者	年金等		
総数								

## 2-4原因・動機別（平成28年～令和4年）

単位（人）

	家庭問題	健康問題	経済生活	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
総数									

## 2-5未遂歴の有無（平成28年～令和4年）

単位（人）

	あり	なし	不詳	計
総数				

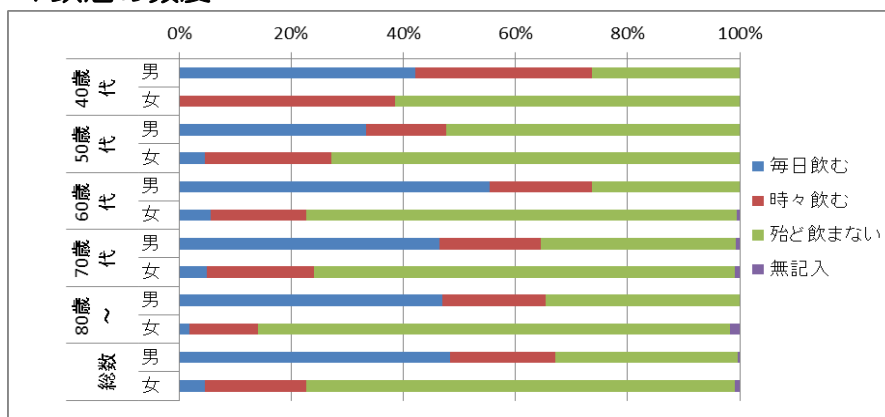
2-3から2-5までは5人未満の集計値があり、個人特定につながるため公表はできません。



### 3 七宗町のこころの健康に関するデータ

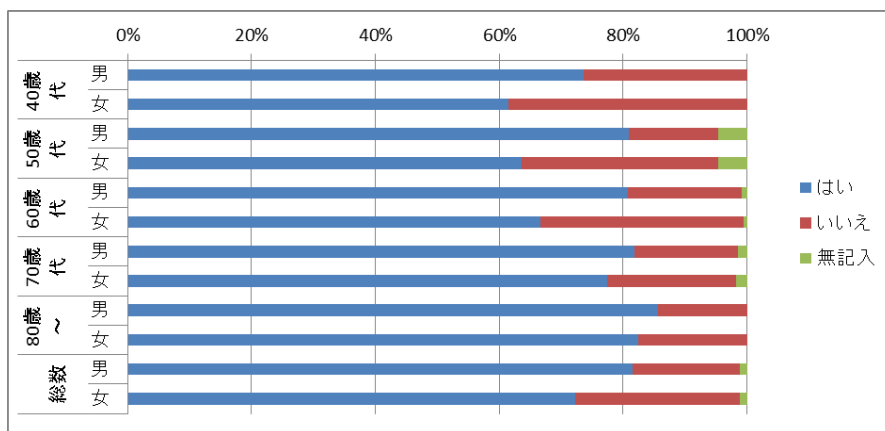
令和4年度の特定健診と後期高齢者健診の問診から、こころの健康に関するデータをみてみました。（\*県、国との比較は40～74歳です）

#### 3-1 飲酒の頻度



「毎日飲む」男性が多くみられます。女性は「殆ど飲まない」人が多いようです。「毎日飲む」は、全体では男性 48.4% (H28 年度) から 42.7% (R4 年度)、女性 4.6% (H28 年度) から 5.9% (R4 年度) となりました。「毎日飲む」男性は減りましたが、女性は増えました。

#### 3-2 睡眠の状況 「睡眠で休養が十分取れていますか」



多くの方が「はい」と回答しています。各年代とも男性に比べて女性の方が、「いいえ」(睡眠不足)の回答が多くみられます。「いいえ」は、全体では男性 17.3% (H28 年度) から 19.2% (R4 年度)、女性 26.7% (H28 年度) から 24.8% (R4 年度) となりました。睡眠不足の男性は増えましたが、女性は減りました。

<県、国との比較> (40～74歳)

単位 (%)

毎日飲酒	男	女	睡眠不足	男	女
七宗町	44.7	5.2	七宗町	22.1	28.2
岐阜県	41.1	9.7	岐阜県	25.5	27.7
国	42.5	12.0	国	23.7	27.1

国保データベースシステム (KDB)

県、国と比較して「毎日飲む男性」と「睡眠不足の女性」が多い傾向がみられます。

### 3-3 評価

- 自殺死亡率（人口 10 万人あたり）を 10%以上減少

H21～27（現状）	H28～R4（目標）	H28～R4（現状）
31.46	28.31 以下	13.71
7 年間総死亡率		

- 男性の飲酒の頻度の減少と女性の睡眠不足の減少

	H28（現状）	R4（目標）	R4（現状）
毎日飲酒（男）	48.4%	43%以下	42.7%
睡眠不足（女）	26.7%	24%以下	24.8%

自殺死亡率は目標値 28.31 以下に対し、13.71 となり、減少しました。  
毎日飲酒をしている男性の割合も目標値より減りました。睡眠不足の女性の割合は減りましたが、目標値以下にはなりませんでした。

## 4 計画の基本的な考え方

### 4-1 計画の基本理念

町民一人ひとりが、つながり、支え合うことで、自分らしく生きる喜びを実感でき、誰も自殺に追い込まれることのない町をめざします。その実現に向け、「生きるための支援」を充実させ、町民と一体となって「こころの健康づくり」の活動に取り組みます。

- ・自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、地域全体の自殺リスクを低下させます。

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等

促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

### 4-2 現状と計画の数値目標

- ・自殺死亡率（人口 10 万人あたり）の減少

H28～R4（現状）	H29～R4（現状）	R5～R10（目標）
7 年間総死亡率	6 年間総死亡率	6 年間総死亡率
13.7	22.3	22.3 以下
7 年間総死亡者数	6 年間総死亡者数	6 年間総死亡者数
5 人	5 人	5 人以下

- ・男性の飲酒の頻度の減少と女性の睡眠不足の減少

	R4（現状）	R10（目標）
毎日飲酒 （男）	42.7%	40%以下
睡眠不足 （女）	24.8%	24%以下



## 5 基本施策

---

### 5-1 普及啓発の推進

- 自殺やこころの健康等に関する正しい知識の普及啓発
- 各種相談窓口や生きがいづくりなどの施策の周知

### 5-2 相談支援の充実

- 子どもから高齢者、すべての年代を対象とした相談支援の充実
- 各種相談窓口の連携強化
- 相談窓口担当者の資質の向上
- ゲートキーパー養成の推進
- ハイリスク者の早期発見と支援につなぐための連携体制の充実

### 5-3 自殺予防のための社会環境の整備

- 住民活動の活性化
- ゲートキーパー養成の推進（再掲）
- 仲間づくり、見守りができる地域づくり



## 6 自殺対策における取り組み

### 6-1 行政内各部署の取り組み（別表1参照）

自殺対策は、様々な角度から取り組むことが求められており、庁内横断的に取り組むことが必要不可欠です。「自殺対策」という意識で行っている事業ではなくても、結果的に「自殺対策」につながっている取り組みも少なくありません。

令和6年度から令和11年度にかけて、各部署の事業を「自殺対策」の視点で共有し取り組むことで、「“生きる”を支える」体制を作っていきます。

### 6-2 ライフステージごとの取り組み

上記事業をライフステージ別でみた場合、各ステージにおいては、次のような視点で取り組んでいきます。

#### 【乳幼児期】

親子の信頼関係を育て、安定した心の土台をつくるために、養育者が子育てについての学びや相談ができる体制をつくります。また、事業を通じて仲間作りができるよう支援します。

#### 【学童・思春期】

命の大切さや、自分や家族、友達、地域の人々を大切に思う心を育てるとともに、気軽に悩みを相談できる体制を整えます。

#### 【青年期・壮年期】

家庭や職場等での問題が解消できるよう各種相談事業につなげます。子育てや仕事のストレス等と上手につきあえるよう支援をします。

#### 【高齢者】

地域のつながりを深め、孤立を防ぎます。健康や生活等の不安に対し相談体制を整えるとともに、適切に専門機関に結びつけられるようにします。

### 6-3 県、その他の関連機関等との連携（別表2参照）

自殺対策を進めるにあたり、県や民間団体との連携は必要不可欠です。特に人口が少ない本町では、単独では実施困難な事業もあり、県や民間団体等が実施している事業を活用したり連携することで、より活発に取り組んでいきます。

## 7計画の推進体制

こころの健康づくり・自殺対策の推進のためには、町民一人ひとり、関係団体、行政が連携・協働して「生きることの包括的な支援」に取り組む必要があります。また、計画の推進のために役場全体で横断的に取り組む体制づくりも必要です。

本町では、関係機関が相互に連携・協力して自殺対策に取り組めるよう「七宗町“生きる”を支えるネットワーク」を設置します。実施状況を評価しながら、実情に応じた施策を推進していきます。

また、自殺総合対策の基本認識は、「誰一人取り残さない」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsの理念と合致するものであり「持続可能な開発目標（SDGs）」のゴール（ターゲット）に資するものです。




別表1

## 行政内各部署の取り組み

課	事業内容（自殺対策の視点から）	取り組み	SDGs
全体	<p><b>【七宗町“生きる”を支えるネットワーク】</b></p> <p>町長、保健所、県事務所、子ども相談センター、警察署、町内医療機関、民生児童委員、人権擁護委員、社協、小中学校長、保育園長、親子教室指導員、総務課、建設課、ふるさと振興課、教育課、健康福祉課</p>	対策を推進していく	 
総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政相談           <p>行政の困りごとやどこに相談すればいいのかわからない相談等に応じ、安心して生活できるよう支援する。</p> </li> </ul>	6回/年実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談           <p>消費生活に関する相談をきっかけに、他の抱えている課題も把握・対応することで、包括的な問題解決に向けた支援をする。</p> </li> </ul>	21回/年実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修事業           <p>職員の資質や能力の向上により、直接的、間接的に町民に満足感、安心感を与える。</p> </li> </ul>	随時、職員に各種研修を周知していく。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練           <p>災害への不安を軽減し、地域の助け合いの精神を醸成する。</p> </li> </ul>	1回/年実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報ひちそう・ホームページ           <p>町の情報を発信し、町民の意欲向上につなげる。住民に身近な自殺対策の情報提供の媒体となる。</p> </li> </ul>	随時、活用していく。	
建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営住宅の管理           <p>利用者等の低収入や生活困窮に早期に気づき、相談機関につなぐ。</p> </li> </ul>	随時、対応していく。	
ふるさと振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口定住事業           <p>移住促進や移住者と地域住民との交流を促し、町の活性化を図るとともに、町民の気運を高める。</p> </li> </ul>	各種イベント等、事業を促進していく。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>おいでよふる里まつり           <p>イベントの開催により、人が集い、交流する機会を作る。町の活性化を図る。</p> </li> </ul>	1回/年開催	

健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談 日常生活上の様々な心配ごとに応じ、解決に向けて支援する。</li> </ul>	6回/年実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談 人権にかかわる問題について、気軽に相談できる機会を提供する。</li> </ul>	5回/年実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談 法律相談に至る相談者の中には、深刻かつ複合的な問題を抱えている場合も多い。問題解決に向けて支援する。</li> </ul>	6回/年実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援 就労への支援はもとより、就労の相談を通して、抱えている様々な問題を把握し、適した機関につなげることもできる。</li> </ul>	ケースに応じて適時実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護 生活保護受給者は、自殺のリスクが高いと言われていいる。各種相談・支援を提供する。</li> </ul>	随時、相談や支援を実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者支援調整会議 生活困窮者が生活保護にならないよう、関係機関と支援プランを作成し、自立を支援する。</li> </ul>	ケースに応じて適時実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員 住民に身近な相談者として、地域の最初の相談窓口になりやすいため、適切な相談機関につなげる等の支援をする。</li> </ul>	福祉係等と連携し、支援する	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福寿会 高齢者の生きがい・仲間作りを支援する。</li> </ul>	活動を支援	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの運営 定年退職後も元気で働き、生きがいをもって生活できるように支援する。</li> </ul>	活動を支援	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居老人のつどい 高齢者の孤立化を防ぎ、交流の場を作る。</li> </ul>	1回/年	

健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしまつり 子どもから高齢者、障がい者、ボランティアをはじめ、多くの住民や福祉施設関係者等が参加し、交流する中で相互理解を深める機会とする。また、各種相談コーナー等催事を通して情報収集の場にもなる。</li> </ul>	1回/年	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けサロンの開催 孤立化や閉じこもり予防のために、各地区でサロンを開催し、地域の交流の場を作る。</li> </ul>	包括支援センター、社協等による各種サロンの推進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成 認知症の正しい理解を呼びかけ、認知症の人や家族の負担を軽減し、安心して暮らせるよう支援する。</li> </ul>	1回/年	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援バスの運営 高齢者の不便を軽減し、安心して生活できるよう支援する。</li> </ul>	48回/年運行	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移送サービス 高齢者や障がい者が、支障なく通院し健康管理ができるよう支援する。</li> </ul>	500回/年実施	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい型配食サービス 食生活に彩りを与え、食べる喜びを感じるとともにボランティアとの交流を楽しんでもらう。</li> </ul>	24回/年	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種介護予防教室 介護予防や仲間作りの教室を開催する。</li> </ul>	包括支援センターによる各種教室の開催	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者のつどい・介護カフェ 介護者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりする機会を設けることで、相互の支え合いを推進する。</li> </ul>	1～2回/年	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ（ほっと七福カフェ） 認知症の当事者や家族が、地域住民と交流する機会を設けることで、地域とのつながりを持ち続けられるよう支援する。</li> </ul>	4～5回/年	

健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>川辺町七宗町合同支援調整会議 権利擁護の支援を必要とする方の成年後見制度やその他の制度の利用等について、法務関係者及び権利擁護の見識を有するものを交えて検討する機会を設けることで権利擁護の体制整備を図る。</li> </ul>	11回/年	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター 高齢者に関する相談窓口。包括的支援を行う。</li> </ul>	随時、相談や支援を実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談 心身の健康上の相談に応じ、必要に応じて専門機関につなげる。</li> </ul>	24回/年	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺予防週間・自殺対策強化月間 こころの問題や自殺に対して、住民同士の理解や支え合いの大切さを意識する機会とする。</li> </ul>	9月・3月に広報誌やパンフレット等で啓発	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付・マタニティクラス・伴走型相談支援 安心して妊娠期を過ごすことができるよう、妊娠中の不安・悩み事について相談支援を行う。</li> </ul>	随時	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃん訪問・乳幼児相談 エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を用いて産後の経過に寄り添い、産後うつや育児不安等の支援をする。</li> </ul>	随時	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診・各種育児教室・伴走型相談支援 安心して妊娠期を過ごすことができるよう、妊娠中の不安や悩みについて相談支援を行う。</li> </ul>	随時	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育支援システム推進会議 子育て支援の関係部署が連携し、療育全般のシステムを構築する。</li> </ul>	3回/年	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>すくすく相談 子どもの心身の発達について心配のある保護者が、療育専門員に相談する機会を提供する。</li> </ul>	2回/年	

教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座 趣味の充実や仲間づくりを通して、ストレスの解消や生きがいづくりに寄与する。</li> </ul>	講座の開催や各種サークル等の支援	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきセミナー 心と体の健康づくりや仲間づくりを通して生きがいづくりに寄与する。</li> </ul>	8回/年	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級 子育てに関わる学びや保護者の交流の場を作るとともに、子育ての不安やストレスの軽減を図る。</li> </ul>	乳幼児から中学生の保護者の支援を実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成町民会議 家庭・学校・地域が連携し、世代間のふれあいや地域のつながりを深め、青少年が安全で安心な生活が送れるよう支援する。</li> </ul>	3部会（青少年・家庭教育・地域）で事業推進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の教室相談 心の相談員が、児童生徒の気持ちに寄り添い、悩みや不安、ストレス等の相談に応じる。</li> </ul>	町内全小中学校に設置している	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期子育て推進委員会 子育て支援の関係機関の情報交換や連携を活発にし、協働して子育てを包括的に支援する。</li> </ul>	関係部署が連携して、支援体制を構築	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>七宗町要保護児童対策・DV防止対策地域協議会 虐待防止や被害者の保護等、関係機関が情報交換を密にし、ネットワークを構築する。</li> </ul>	虐待等被害者の早期発見、支援を推進	 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センター 子育て全般に関する相談窓口。教室や遊びを通して交流を図る。</li> </ul>	随時、相談や支援を行う	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を行う。</li> </ul>	1回/年実施	



## 別表2

### 県、関連機関等の事業

～こころと命を守る相談窓口一覧～

こころの健康や精神障がいについて				
相談内容	相談窓口名称	所在地	電話番号・FAX 番号	受付時間
統合失調症、ストレス関連疾患、ひきこもり、アルコール依存症等幅広い精神疾患に関する相談（電話相談・面談相談）	精神保健福祉センター	〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18	058-231-9724 058-233-5133	月～金曜日 9:00～ 17:00 土日・祝日 及び年末年始は除く
	ひきこもり地域支援センター	【岐阜県障がい者総合相談センター】		
	可茂保健所	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 【可茂総合庁舎】	0574-25-3111(代) 0574-28-7162	
※精神科医による「こころの健康相談」は毎月1回実施。 また、七宗町へも年1回出張相談あり。				
ブラジル人・フィリピン人・ベトナム人の専用カウンセラーによる母語での「こころの相談」	(公財)岐阜県国際交流センター	〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通 1-12 岐阜中日ビル 2階	058-263-8066	日～金曜日 9:30～ 18:00 土日・祝日 及び年末年始は除く
相談内容	相談窓口名称	電話相談	受付時間	備考
こころの健康に関する相談	こころのダイヤル119番	058-233-0119	月～金曜日 10:00～12:00、 13:00～16:00（土日・祝日及び年末年始は除く）	
精神疾患の急激な発症や悪化により、緊急な医療を必要とする本人及びその家族等からの相談	岐阜県精神科救急情報センター	0575-79-3993	夜間・休日を含めた 365日24時間対応	

悩み苦しむ、生きる力を失いかけている方と、電話を通じてこころを通わせ再び生きる喜びをとりもどされることを願って対応	岐阜いのちの電話電話相談	058-277-4343	毎日 19:00～22:00 毎月第1・3土曜日は 8:00～19:00	
	メール相談	netc@gifu-inochi.com	相談は3回まで 原則5日以内に返信	無料
	自殺予防 いのちの電話	フリーダイヤル 0120-783-556	毎月10日 8:00～ 翌日 8:00 まで	無料
		ナビダイヤル 0570-783-556	毎日 10:00～22:00	有料

### 発達障がいについて

#### 【圏域発達障がい支援センター】

相談内容	相談窓口名称	所在地	電話番号
発達障がい児者やその家族の相談支援	岐阜県発達障害者支援センターのぞみ	岐阜市鷺山向井 2563-18	058-233-5116
	中濃圏域発達障がい支援センターひまわり	関市桐ヶ丘 3-2 ひまわりの丘地域生活支援センター	0575-23-2551

#### 【発達障がい者支援コンシェルジュ設置機関】

相談内容	相談窓口名称	所在地	電話番号
成人期の発達障がい者や学生などの就労に関する相談支援	ひまわりの丘障がい者就業・生活支援センター	関市桐ヶ丘 2-3	0574-24-5880

### 子どもに関する相談（いじめ・虐待・ひきこもり等）

#### 【虐待・非行・不登校・いじめ等の相談】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
養護（虐待含む）、非行、不登校、性格行動、障害等 18歳未満の子供の相談	虐待が疑われる場合（いちはやく）	<sup>いちはやく</sup> 189 (全国共通)	24時間365日	
	中濃子ども相談センター	0574-25-3111(代)	平日 8:30～17:15 (土曜・日曜・祝日、年末年始は除く)	面接、訪問は事前予約が必要。無料。
子育て、虐待、不登校等	子ども・家庭電話相談室	0120-76-1152 携帯電話からはつながりませんので、下記の電話番号へかけてください。 058-213-8080	月～金 8:45～21:00 土曜 8:45～17:00 (日曜・祝日、年末年始は除く)	

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
いじめ、不登校、ひきこもり、友人、親子関係など、青少年の悩み全般	岐阜県青少年SOSセンター	電話 0120-247-505 FAX 0120-505-783 メール s-soudan@govt.pref.gifu.jp	24時間365日 (20:00～翌朝9:00は緊急のみ) 面談は事前予約が必要です。	
ひきこもりに悩む方の相談	ひきこもり地域支援センター	058-231-9724	月～金 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日、年末年始は除く)	
18歳までの子どもがかかる電話	チャイルドライン	0120-99-7777	毎日午後4時～午後9時 12/29～1/3は休み	通話無料

【24時間子どもSOS・教育相談・ほほえみダイヤル等】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
いじめ、不登校、学習、進路、親子関係等の相談	24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310 <small>なやみおう</small>	夜間・休日を含めて 24時間対応	無料
いじめ問題等に悩む、小学生から高校生までの児童生徒とその保護者の相談	教育相談 ほほえみダイヤル 可茂教育事務所	0120-745-070  (携帯電話からかける場合) 0574-25-4944	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始は除く)	無料 (携帯電話から教育事務所へかける場合は通話料がかかります)
いじめ、不登校、学習、進路、親子関係等の相談	岐阜県教育委員会 学校安全課教育相談係	058-271-3328	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始は除く)	通話料がかかります

【子どもの人権に関する相談】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
子どもをめぐる人権問題の相談	子どもの人権110番	0120-007-110	平日 8:30～17:15	岐阜地方法務局内
非行、いじめ、不登校等の子どもの悩み事	子どもの悩みごと相談	058-265-2850	平日 9:00～17:00 (事務局で受付後、相談担当弁護士の事務所の電話番号をお知らせします)	弁護士が相談に応じます

**多重債務等の相談**

**【県民生活相談センター】**

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
悪質商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルの相談、借金問題に関する相談	県民生活相談センター 消費生活専用ダイヤル	058-277-1003	月～金 8:30～17:00 土 9:00～17:00 (祝日、年末年始、OKBふれあい会館休館日を除く)	
	可茂県事務所振興防災課	0574-25-3111 (内212)	月・火・木・金	消費生活相談窓口を設置

**【司法書士総合相談センター】**

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
多重債務の無料面談相談	中濃司法書士総合相談センター	058-248-1715 (予約要)	毎月第4日曜日 (13:30～16:30)	面談無料

**【法テラス】**

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
法制度及び相談窓口に関する情報の提供	日本司法支援センター「法テラス・サポートダイヤル」	0570-078374	平日 9:00～21:00 土 9:00～17:00	祝日、年末年始 (12/29～1/3) は休業
民事法律扶助による無料法律相談 (面談・予約要)の案内	日本司法支援センター 岐阜地方事務所(法テラス岐阜)	0503383-5471	平日 9:00～17:00	

**男女共同参画・離婚・暴力等の相談**

**【女性相談センター】**

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
夫や恋人からの暴力、夫婦間や男女間でのトラブル、生活上の問題での悩み	岐阜県女性相談センター	058-213-2131	電話相談時間 毎日 9:00～24:00 ただし、平日 18 時以降と 土日祝日、年末年始はDV相談のみ受け付けます。 面談相談時間 平日 9:00～17:00	年末年始を除く
	可茂県事務所福祉課	0574-25-3111(代)	月～金曜日 9:00～17:00	祝日及び年末年始は除く

【男女共同参画】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
誰もがともに自分らしく生きられるよう、さまざまなお悩みに関する相談	岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター 一般電話相談	058-278-0858	月～木曜、第1・3土曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始及びOKBふれあい会館休館日は除く)	原則として県内に在住もしくは在勤の方を対象とします
生き方や夫婦の問題、仕事や介護など男性が抱える悩みについて、男性相談員による電話相談	男性専門電話相談		第2・4金曜日 17:00～20:00	
性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている方やその支援をしている方を対象に、専門相談員による電話相談	LGBT専門電話相談		第3金曜日 17:00～20:00	
離婚、暴力、家族関係を中心とする男女間の悩みや女性の精神的な悩み相談について、専門家の面談による相談	法律相談 こころの相談(女性限定)	058-278-0858 ※事前予約制 一般電話相談と同じ	第2・4水曜日 13:00～16:00 第1・3木曜日 13:00～16:00	

働くことについての相談

【障害者職業センター】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
うつ病等の精神疾患のある方等に対し、就職前の準備から職場適応に関する相談・援助、職場復帰に向けた支援	岐阜障害者職業センター	058-231-1222	8:45～17:00 (土日祝、年末年始休暇を除く)	

【岐阜県人材チャレンジセンター】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
就職活動の支援	ジンチャレ！本所 (岐阜県中小企業総合 人材確保センター)	058-278- 1149 予約優先	月曜日～土曜日 9:15～18:00 (日、祝日、年末年始は除く)	無料
	ジンチャレ！ ぎふ Job ステーション (アクティブG 2 階)	058-214- 3081 予約優先	月～金曜日、第2・4土曜日 10:00～18:00 水曜日のみ 10:00～20:00 (日曜・祝日・年末年始、第1・ 3・5土曜日、入居施設の一斉休 館日は休業日)	

【若者サポートステーション】

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
働くことについて の様々な悩み(15 歳～39歳までの 若者の就労支援)	岐阜県若者サポート ステーション 本所	058-216-0125 予約電話は共通	月～金曜日 10:00～17:00	相談はすべて 無料・予約制 祝祭日は休み
	可児サテライト	可児市総合会館分 室	水曜日 10:00～17:00	

犯罪被害・いじめ・少年非行等の相談

相談内容	相談窓口名称	電話番号	受付時間	備考
犯罪の被害による 心の悩みに関する 相談	犯罪被害者相談室	<sup>はなそう なやみ</sup> 0120-870-783 (携帯電話の方) 058-277-3783	8:30～17:15 土・日曜日、祝 日・年末年始は 除く	警察官・心 理カウンセ ラーが対応
いじめ・少年非行 等に関する相談	警察本部 少年サポートセンター (ヤングテレホンコーナ ー)	<sup>なやみ はゼロゼロ</sup> 0120-783-800	24時間体制 面接相談は月曜 日から金曜日 8:30～17:15	
	中濃地区 少年サポートセンター	<sup>なやみ はゼロゼロ</sup> 0120-783-800 (各地区共通)	関警察署	
性犯罪の被害に関 する相談	性犯罪被害者相談電話	<sup>ハートさん</sup> #8103 or 058-273-6503	24時間体制	
ストーカーに関す る相談	ストーカー相談110番	<sup>なくして ストーカー</sup> 0120-794-310	9:00～16:00 土・日曜日、祝 日・年末年始を 除く	専門の相談 員が対応

### 地域活動支援センター

地域活動センターは、障害者総合支援法に基づき、市町村の地域性生活支援事業の一つとして位置づけられた施設です。障がいのある人が通い、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。

「令和5年度版岐阜県障がい者福祉の手引」より精神障害を対象にしている事業所を掲載

圏域	事業所名	所在地	電話番号
中濃	かざぐるま	関市稲口 774-1	0575-21-5566
	ひびき	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3555	0574-25-1294
	すいせい	郡上市美並町白山 847-1 美並町商工会館 2F	0575-79-2304

※令和5年度末現在、七宗町と契約締結している事業所を抜粋

### ～自助・互助・支援グループ～

#### 地域家族会

家族会は身内に精神障がい者を抱える家族の集まりで、人には言えない悩みを語り合い、正しい知識を身につけるため病気の理解や福祉制度を学ぶ場です。

精神障がい者の理解を広めるため、地域に働きかける活動もしています。

圏域	事業所名	郵便番号	連絡先	電話番号
中濃	中濃わかば会	501-3944	関市山田 1139-19 田中方	090-1284-7882
	可茂地区家族会	509-0221	可児市広眺ヶ丘 5 丁目 20 番地 宮崎方	0574-62-5853
	白川町やすらぎ会	509-1105	加茂郡白川町河岐 1645-1 事務局内	0574-72-2317
	郡上つくし会	501-4612	郡上市大和町剣 61 番地 1 (代理斉藤)	0575-88-4910 (作業所)

#### 当事者グループ活動（当事者が運営している活動）

こころの病を持つ仲間が、お互い励まし合いつつ、皆で社会体験や生活体験を深める集まりです。

名称	メンバー	連絡先	電話番号	開催日時
ふれあいクラブ	岐阜県内	ボランティア カモミールの会 滝澤宛	080-5298-2811	毎月第2・4木曜日 10:00～15:00頃
日曜会	岐阜県内			年6回外出支援

### 依存症のための自助グループ

アルコール依存症や薬物等に対する依存を断つことは容易ではなく、同じ悩みを持った仲間が自身の体験を語り合いながら、依存症の回復を目指しています。

#### 【NPO法人岐阜県断酒連合会】

圏域	連絡先	断酒定例会 日時・会場 (開場の都合等で変更することがあります)
中濃	岐阜中濃断酒会 代表者 武藤助春 (TEL)0575-63-2570	毎月第1・2・3木曜日(19:30~21:00) 郡上市八幡町南部コミュニティ消防センター

#### 【アルコール・薬物・ギャンブル等】

圏域	グループ名	対象			定例会 会場	連絡先
		ア	薬	ギ		
中濃	NA(薬物依存症当事者の会) ※女性のみ	●	●		可児市総合会館分室内 かにNPOセンター	(TEL) 090-1299-2190

～市町村等の担当窓口～

#### 七宗町担当窓口

窓口種別	担当課名	所在地	電話番号・FAX番号
精神保健 福祉	健康福祉課 福祉係	加茂郡七宗町 2152-1 生きがい健康センター内	電話 0574-48-1112 FAX 0574-48-1360
保健 センター	健康福祉課 健康係	加茂郡七宗町 2152-1 生きがい健康センター内	電話 0574-48-1112 FAX 0574-48-1360
高齢者	健康福祉課 介護係 七宗町地域包括支援センター	加茂郡七宗町 2152-1 生きがい健康センター内	介護 0574-48-1112 包括 0574-48-2046 FAX 0574-48-1360(共通)
生活困窮	健康福祉課 福祉係	加茂郡七宗町 2152-1 生きがい健康センター内	電話 0574-48-1112 FAX 0574-48-1360

#### 県事務所福祉課

県事務所福祉課は、町村の福祉事務所の役割を担っています。

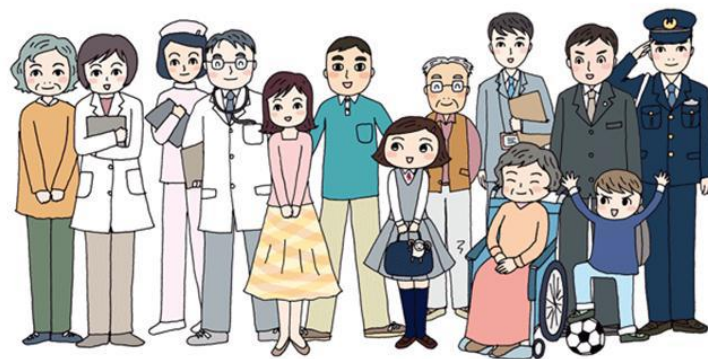
所属名	所在地	電話番号	担当地域
可茂県事務所福祉課 【可茂総合庁舎】	美濃加茂市古井町下古井 2610-1	0574-25-3111(代)	美濃加茂市、可児市、 加茂郡、可児郡



生活困窮者自立支援相談窓口（町村）

生活の不安や心配ごとに対して、家計の安定や就労促進など、自立に向けた支援を行います。

地域	町村名	窓口名・相談日時 実施期間	所在地 電話番号
中濃・飛騨地域	坂祝町 富加町 川辺町 七宗町 八百津町 白川町 東白川村 御嵩町 白川村	岐阜県生活支援・相談センター 中濃・飛騨支所 平日（月～金）8:30～17:15 ただし、祝日・年末年始（12/29～1/3） を除きます。  岐阜県社会福祉協議会	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎内 5階  0800-200-2538（無料通話）



**第2期 七宗町自殺対策計画**  
(令和6年度～令和11年度)

発行 令和6年3月

発行者 七宗町

編集 健康福祉課 健康係

〒509-0401

岐阜県加茂郡七宗町上麻生2152番地1

七宗町生きがい健康センター

電話：0574-48-1112